

第 98 号議案

豊後大野市御嶽山緑地等研修センター条例の廃止について

豊後大野市御嶽山緑地等研修センター条例を廃止する条例を別紙のように定める。

平成 30 年 12 月 3 日 提出

豊後大野市長 川 野 文 敏

提案理由

豊後大野市御嶽山緑地等研修センターについては、施設の老朽化が著しく利用の実態がないことから廃止したいので、この案を提出するものである。

豊後大野市御嶽山緑地等研修センター条例を廃止する条例

豊後大野市御嶽山緑地等研修センター条例(平成 22 年豊後大野市条例第 16 号)は、廃止する。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。